

陳情審査報告書

令和 6 年 6 月 18 日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和 6 年陳情第 2 号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 6 年 6 月 13 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理 由

子どもたちの豊かな学びの保障や学校の働き方改革の実現には、教職員定数の改善と処遇の向上が不可欠である。これらの施策を推進するため、適切な財政措置が求められる。

陳情審査報告書

令和6年6月18日

日南町議会議長 山本 芳昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

先に、本委員会に付託された令和6年陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和6年6月13日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理 由

地方創生が進展しない中、子育てや地域医療及び介護等の社会保障に対するニーズが極めて高まっている。さらに、国により標準準拠システムへの移行が義務化されており、その実現には地方財政への支援が必要不可欠である。

発議第 4 号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 6 年 6 月 18 日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられる、計画通り進捗すれば2025年度に完了となる。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月18日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳昭

（提出先）

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
総務大臣	松本 剛明 様
文部科学大臣	盛山 正仁 様

発議第 5 号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 6 年 6 月 18 日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大西 保

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきた。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0~20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化にとまない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月18日

鳥取県日南町議会議長 山本 芳昭

(提出先)

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
総務大臣	松本	剛明	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
国土交通大臣	斉藤	鉄夫	様
デジタル大臣	河野	太郎	様
内閣府特命担当大臣	(こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画)		
	加藤	鮎子	様

発議第 6 号

行政調査特別委員会の設置に関する決議

行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）について、別紙のとおり提出し、議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 18 日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 岩崎 昭男

行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）

次のとおり、行政調査特別委員会を設置するものとする。

記

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 1. 名 称 | 行政調査特別委員会 |
| 2. 設置の根拠 | 地方自治法第 109 条及び日南町議会委員会条例第 5 条 |
| 3. 目 的 | 当面する行政課題及び議会のあり方等に関する調査 |
| 4. 委員の定数 | 議員全員 |
| 5. 経 費 | 予算の範囲内とする。 |
| 6. 調査の期間 | 調査終了まで |
| 7. そ の 他 | 調査日程、調査地、調査事例等の詳細は特別委員会で決定する。 |

議員派遣の件

令和6年6月18日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び日南町議会会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1. 行政調査

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 若桜町
- (3) 期 日 令和6年6月20日
- (4) 派遣議員 全議員

2. 日野郡議員研修会 打ち合わせ

- (1) 目的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 日野町
- (3) 期 日 令和6年6月21日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、近藤仁志副議長

3. 西部町村議会議長会行政調査

- (1) 目的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 熊本県益城町、南阿蘇村
- (3) 期 日 令和6年6月24日、25日、26日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

4. 西部町村議会正・副議長、局長合同研修会

- (1) 目的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 日南町内
- (3) 期 日 令和6年7月1日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、近藤仁志副議長

5. 鳥取県町村議会議長会（7月期）定期総会

- (1) 目的 議会運営の円滑化・活性化
- (2) 派遣場所 米子市
- (3) 期 日 令和6年7月8日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

6. 市町村議会議員セミナー

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 滋賀県大津市
- (3) 期 日 令和6年7月8日、9日
- (4) 派遣議員 大西 保議員、櫃田洋一議員

7. 新見日南線・神戸上新見線整備促進期成会総会

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 日南町役場
- (3) 期 日 令和6年7月11日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、櫃田洋一議員

8. 地域高規格道路江府三次線建設促進期成会総会

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 広島県庄原市
- (3) 期 日 令和6年7月16日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、近藤仁志副議長

9. 地域高規格道路江府三次線建設促進期成会要望活動

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 広島県広島市
- (3) 期 日 令和6年7月22日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

10. 鳥取県町村議会女性議員研修会

- (1) 目的 議員の能力向上
- (2) 派遣場所 三朝町
- (3) 期 日 令和6年7月22日
- (4) 派遣議員 荒金敏江議員

11. 鳥取県町村議会議長会役員会

- (1) 目的 議会運営の円滑化・活性化
- (2) 派遣場所 鳥取市
- (3) 期 日 令和6年8月5日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

12. 横田新見間道路改良整備促進協議会総会

- (1) 目的 期成目的の早期実現
- (2) 派遣場所 島根県奥出雲町
- (3) 期 日 令和6年8月8日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長、櫃田洋一議員

13. 鳥取県町村議会議長会役員行政調査

- (1) 目的 議員の能力向上、議会の活性化
- (2) 派遣場所 埼玉県小川町、嵐山町
- (3) 期 日 令和6年8月20日、21日
- (4) 派遣議員 山本芳昭議長

委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、日南町議会会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

令和6年6月18日

日南町議会議長
山本 芳昭

記

委員会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間
総務教育常任委員会	総務課、地域づくり推進課、まち未来創造課、住民課、環境エネルギー課、教育委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項の調査	〃
経済福祉常任委員会	農林課、農業委員会、建設課、福祉保健課、こども若者未来課、日南病院に属する事項の調査	〃
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	〃
中心地域及び住宅政策調査特別委員会	中心地域及び住宅政策に関する調査	〃